

死亡野鳥等調査一覧

【注意事項】

(様式AB共通)

1. 検体番号：都道府県番号（2桁）+月（2桁）+実施機関記号（アルファベット）+野鳥の個体整理番号（3桁）
  2. 発見羽数は、複数の鳥が死亡・衰弱していた場合には事例全体の羽数を記入する。様式1-Bには可能なら種ごとの羽数を記入する。簡易検査した羽数ではない。
  3. 簡易検査結果は、C：クロアカ（総排泄腔）、T：気管（咽喉頭）それぞれで記入する。
  4. 送付先：検体は遺伝子検査機関に、死亡野鳥等調査報告書は地方環境事務所と遺伝子検査機関両方に送付する。
  5. 送付いただいた検体より得られたデータについては、野鳥の高病原性鳥インフルエンザの発生状況の分析に使用するほか、環境省が必要と認めた調査研究に検体等を使用させていただくことがある。

(様式Aのみ)

6. 1行に1個体（1検体番号、CTで分けない）の情報を記録する。  
7. 最新の検査した個体の情報のみ記載する。過去の個体や既例は記載しない。

(様式Bのみ)

8. 個票は、1枚に1個体（1検体番号、CTで分けない）とし発見、回収に関する詳細情報を記載する。
  9. 遺伝子検査において陽性と転じることもあるため、死亡個体に関する情報をできる限り記録にとどめる。可能であれば死亡個体の写真撮影も行う。
  10. 発見場所については、できる限り詳しく記載し、可能であれば個票に経度・緯度を記録し、周囲の環境の写真撮影等を行う。
  11. 個票の鳥の状態は、死亡野鳥の損傷、腐敗等の状態を記入する。
  12. 個票の備考には、複数の鳥が死亡していた場合には、相互の距離や散乱状況を、また発見時点あるいはその前に特段の気象情報があれば記載する。